

# 株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 相馬信義

## 第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、書面により議決権を行使することができませんので、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第141期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第141期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限定させていただきます。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.furukawakk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期の我が国経済は、前半は個人消費と民間設備投資に支えられ景気は堅調に推移いたしましたものの、後半にはサブプライムローン問題による米国経済の低迷、原油および鉱物資源等の価格高騰により、期末にかけて景気後退の懸念が深まりました。

このような経済環境の下、当社グループは業容拡大による更なる成長に最大の努力を傾注し、グローバル展開とコスト削減、新製品の研究開発に努めました。また、内部統制の更なる整備に向けて管理体制の充実に取り組みました。

当社グループの当期の連結営業成績は、売上高は2,134億26百万円(対前期比126億76百万円増)となり、営業利益は144億7百万円(対前期比24億91百万円減)となりました。売上高は、金属部門において主として銅価が高水準を維持したことと出荷増となったこと、機械部門においてロックドリル製品の海外出荷が好調であったこと等により増収となりました。営業利益はロックドリル製品の出荷好調と産業機械製品の採算改善により機械部門は増益となりましたものの、買鉱条件が悪化したことにより金属部門は減益となりました。経常利益は129億40百万円(対前期比26億72百万円減)となり、特別利益には豪州銅製錬子会社に係る負担の見直し等による利益14億75百万円他、特別損失には固定資産除売却損7億45百万円、投資有価証券評価損6億36百万円、たな卸資産特別処分・評価損6億56百万円他を計上し、当期純利益は85億95百万円(対前期比89億58百万円減)となりました。

当期末の総資産は、主として投資有価証券の減等により、対前期比176億44百万円減の1,993億83百万円となりました。社債および借入金残高は779億7百万円(対前期比114億82百万円減)、純資産はその他有価証券評価差額金が減少したものの、少数株主持分のマイナス解消および当期純利益の計上等により対前期比32億94百万円増の554億30百万円となりました。

各部門の概況は次のとおりであります。

### 〔機械部門〕

産業機械製品は、安定した黒字体質への転換を目指し、採算性を重視した営業に注力するとともに、大型製缶、機械加工の内製化、生産ラインの見直しを行い、コスト削減に努めました。売上はポンプ、鉄鋼構造物が増収となり、不採算部門の整理などの経営の効率化もあり営業利益は改善しました。産業機械製品の売上高は173億31百万円（対前期比32億12百万円増）、営業利益は8億37百万円（対前期比7億65百万円増）となりました。

ロックドリル製品は、国内需要はブレーカ、圧砕機の出荷が好調でありましたが、公共工事の減少等によりドリルジャンボ、クローラドリルの売上が減少し、国内売上は減収となりました。しかしながら、米国以外の海外向け売上が好調で、原油高に支えられた中東市場のほか、インドネシア、ベトナムなどの東南アジア市場でも積極的な営業活動が効を奏し、また、鉱山向けドリルジャンボの販売を開始したロシア市場のほか、中国、韓国でも出荷を伸ばすことができました。ロックドリル製品の売上高は374億97百万円（対前期比44億50百万円増）、営業利益は37億2百万円（対前期比5億81百万円増）となりました。

ユニック製品は、ヨーロッパでのミニクローラクレーンやロシアでのユニッククレーン市場の開拓により輸出台数は伸びました。一方、国内出荷は排ガス規制に伴うトラックの特需がすでに平成18年上期で一巡したため、減少いたしました。また、トラック搭載型クレーン業界では初めて「省エネ大賞（省エネルギーセンター会長賞）」を受賞いたしました「U-can ECO」シリーズは、低騒音、低燃費の環境配慮型製品としてユーザーに好評を博し、売上を着実に伸ばすことができました。ユニック製品の売上高は210億12百万円（対前期比3億82百万円増）、営業利益は22億97百万円（対前期比4億10百万円減）となりました。

機械部門の売上高は758億41百万円（対前期比80億45百万円増）、営業利益は68億37百万円（対前期比9億36百万円増）となりました。

### 〔金属部門〕

電気銅の海外相場は、上期中は7,000米ドル/t 台後半の高値圏で安定的に推移し、下期に入ってからサブプライムローン問題による米国景気の後退懸念等で下げたものの、中国の大雪による製錬所の生産障害やファンドの資金流入により上昇し、通期では高水準が持続しました。国内建値も年度平均91万円/t と堅調に推移いたしました。電気銅の販売量は委託製錬所の増産に伴い、95,807 t（対前期比7,286 t 増）となりました。原料鉱石につきましては、買鉱条件は銅価格スライド部分が撤廃され、為替も期末には円高が進行するなど厳しい状況となりました。金属部門の売上高は975億19百万円（対前期比127億66百万円増）、営業利益は62億6百万円（対前期比26億30百万円減）となりました。

### 〔電子化成品部門〕

高純度金属ヒ素は、主用途のガリウムヒ素半導体の需要は国内、海外とも前期に比べほぼ横ばいで推移いたしましたものの、競合他社の安値攻勢により減収となりました。その他の結晶製品は需要増により増収となりました。船底塗料の原料である亜酸化銅は銅価が高水準で推移し需要も堅調でありましたものの、原料逼迫による生産調整もあり、出荷量は減少し減収となりました。なお、サファイア基板はメインユーザーとの条件折衝が不調に終わり、当期で生産を中止いたしました。電子化成品部門の売上高は152億76百万円（対前期比6億25百万円減）、営業利益は14億55百万円（対前期比6億33百万円減）となりました。

### 〔不動産部門〕

不動産部門の主力事業である賃貸オフィスビルの需給は逼迫しており東京都心部の空室率は低水準で推移し、企業のオフィス需要は依然として旺盛であります。このような状況のなか、新規テナント獲得による空室率の減少と経費削減に努めましたものの、売上高は27億58百万円（対前期比1億78百万円減）、営業利益は7億49百万円（対前期比90百万円減）となりました。

### 〔燃料部門〕

原油価格は平成20年3月にはドバイ原油で史上最高値を更新し、販売単価は上昇しましたものの、燃料需要は減退を続け、与信管理を徹底した営業に努めた結果、減収となりました。燃料部門の売上高は207億35百万円（対前期比74億71百万円減）、営業損失は上半期における貸倒引当金の計上により4億30百万円（対前期比3億16百万円損失増）となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は、ロックドリル製品の設備増強投資、ユニック製品工場のレイアウト見直しなど、39億34百万円の設備投資を実施いたしました。

当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は米国景気の動向、原油、鉱物資源を始めとする原材料価格の高騰、為替相場の変動等、先行きは不透明であり、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社グループは、2008年4月からスタートする中期経営計画（2008～2010年度）を策定し、「成長への挑戦」を合言葉に、改めてメーカーとしての原点に立ち、ハイレベルの生産・販売・サービス体制を目指す「本格的なモノづくり・仕組みづくり」を目指してまいります。

重点施策として、海外子会社工場の活用を始めとする本格的なモノづくり、機械事業の海外展開を推進してまいります。また、次世代半導体材料として、青紫

レーザーダイオード、高輝度白色発光ダイオード等に用いられる窒化ガリウム、乳がん検査装置用ならびに資源探査用に用いられるルテチウムアルミニウムガーネット結晶等の新製品の開発と市場投入を図ります。

成長への本格的な仕組みづくりとして、窒化ガリウム基板事業について、ナイトライド事業室の新設と株式会社パウデックへの資本・業務提携等研究開発体制を再構築し、次世代戦略商品の市場投入に向け、開発力の強化と事業化を加速してまいります。製品毎の縦割りの生産体制を見直し、各工場の得意分野を活用した連携体制を構築するなど、グループ内の最適な生産体制を確立し、海外要員、技術者、研究者を始めとした人材の確保・育成ならびに適正配置を図ります。加えて、内部統制システムの更なる整備・運用を図るとともに、企業リスク全般のマネジメント力強化を図ります。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

区 分	平成16年度 第138期	平成17年度 第139期	平成18年度 第140期	平成19年度 第141期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 147,237	百万円 181,937	百万円 200,749	百万円 213,426
経 常 利 益	百万円 5,176	百万円 10,967	百万円 15,613	百万円 12,940
当期純利益	百万円 2,257	百万円 5,309	百万円 17,554	百万円 8,595
1株当たり 当期純利益	円 銭 5 57	円 銭 13 12	円 銭 43 42	円 銭 21 26
総 資 産	百万円 204,651	百万円 213,046	百万円 217,027	百万円 199,383

- (注) 1. 平成17年度に、売上高が増加いたしましたのは、ロックドリル製品およびユニック製品の出荷増と、銅価の高騰に伴う金属部門の増収によるものです。経常利益の増加は、主として金属部門の増益によるものです。当期純利益は投資有価証券売却益、たな卸資産特別処分・評価損等の計上により53億円となりました。
2. 平成18年度は、銅、金、銀価格の高騰に伴う金属部門の増収により、全体の売上高は増加しました。経常利益の増加は、主として買鉱条件の改善に伴う金属部門の増益によるものです。当期純利益は、繰延税金資産の計上により法人税等調整額が利益となったこと等により、175億円となりました。
3. 平成19年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 重要な子会社の状況

##### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
古河産機システムズ株式会社	300百万円	100%	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400百万円	100%	さく岩機他の製造販売
古河ユニック株式会社	200百万円	100%	ユニッククレーン（車両搭載型クレーン）他の製造販売
古河メタルリソース株式会社	100百万円	100%	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300百万円	100%	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300百万円	100%	化学工業品の製造販売

- (注) 1. 親子会社の判定は議決権比率によるため、出資比率として、議決権比率を記載しました。  
 2. 出資比率には、間接所有割合を含んでおります。

#### (5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、機械事業、非鉄金属製錬業、電子化成品事業、不動産事業、燃料事業等を主な事業としております。事業部門別の主要な商品、サービス等は下記のとおりであります。

部 門		製 品 名 等
機 械	産 業 機 械	環 境 設 備 鉄 鋼 構 造 物
		排ガス処理設備、水処理設備、ポンプおよびポンプ設備工事等 鋼橋梁等
		ブ ラ ン ト ・ 鋳 造 品 等 破砕機、粉碎機、造粒機、分級機、荷役・リサイクル設備、立体駐車装置、耐摩耗鋳物等
機 械	ロ ッ ク ド リ ル	油圧ブレーカ、油圧圧砕機、空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル、トンネルドリルジャンボ、鉱山用ドリルジャンボ、小型空圧さく岩機等
	ユ ニ ッ ク	車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア等
金 属		銅、金、銀、硫酸等
電 子 化 成 品		高純度金属ヒ素、結晶製品、窒化アルミセラミックス、レーザ用レンズ・ミラー、ノイズフィルター用コイル・コア、酸化チタン、硫酸、亜酸化銅、ポリ硫酸第二鉄溶液等
不 動 産		不動産取引業、賃貸業等
燃 料		石油製品、L P G 等

## (6) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営業拠点	東京都中央区、大阪市北区、札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、福岡市中央区
	研 究 所	技術研究所（日野市）、素材総合研究所（つくば市）
古河産機システムズ株式会社 (産業機械)	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営業拠点	大阪市北区、札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、福岡市中央区
	工 場	小山工場（小山市）
古河ロックドリル株式会社 (ロックドリル)	本 社	東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号
	営業拠点	札幌市白石区、名取市、高崎市、小牧市、大阪市西淀川区、福岡県糟屋郡篠栗町
	工 場	高崎吉井工場（高崎市、群馬県多野郡吉井町）
古河ユニック株式会社 (ユニック)	本 社	東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号
	営業拠点	大阪市西淀川区、新潟市
	工 場	佐倉工場（佐倉市）
古河メタルソース株式会社（金属）	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電子株式会社 (電子化成品)	本 社	福島県いわき市好間町上好間字小館20番地
	営業拠点	東京都千代田区
	工 場	いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
古河ケミカルズ株式会社 (電子化成品)	本 社	大阪府大阪市西淀川区大野三丁目7番196号
	営業拠点	東京都千代田区、大阪市北区
	工 場	大阪工場（大阪市西淀川区）

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
機械	1,556 <sup>名</sup>	7 <sup>名</sup>
金属	77	△2
電子化成品	272	2
不動産	39	△8
燃料	49	△1
その他	125	1
全社（共通）	168	8
合計	2,286	7

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	4名	42年8月	16年2月

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	18,556百万円
朝日生命保険相互会社	10,908
中央三井信託銀行株式会社	7,658
株式会社三井住友銀行	6,089
株式会社常陽銀行	4,016



## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① ポンプ設備工事に関する独占禁止法違反について

当社（産業機械事業の承継会社古河産機システムズ株式会社）は、東京都下水道局が平成11年4月から同15年7月に発注した、ポンプ設備工事に関し、独占禁止法第3条違反の行為があったとして、平成16年3月に公正取引委員会による排除勧告を受け審判を行ってきましたが、平成20年4月に独占禁止法違反を認める審決が出されました。当社グループはこれを受けて予想される課徴金等を見積り計上いたしました。

株主の皆様には、多大なご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。かかる事態を重く受け止め、コンプライアンス体制の更なる強化を図るとともに、当社グループのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

### ② 豪州銅製錬事業について

豪州銅製錬事業につきましては、これまで事業報告等で報告してまいりましたとおりであります。完全撤退に向けて環境問題の解決等に大きく進展がありましたので、ここに、改めてこれまでの経緯と現況を報告いたします。

#### イ. 豪州銅製錬プロジェクト決定の経緯

平成8年、当社は、豪州サザンカッパー社（CRA社（当時）、現英豪リオ・ティント社の100%子会社）から、休止中の製錬所売却の打診を受け、同製錬所操業再開について検討を行いました。

同製錬所は、シドニーの南約80kmに位置し、道路・港湾・鉄道設備等インフラに恵まれ、ユーザーの伸銅工場に隣接し、また原料鉱石の相当量を豪州内で調達可能である等優れた立地条件を有しており、さらに、製錬所再開に当たっては、州政府ならびに地元自治体の理解と協力が得られるなど、事業環境は整っていると判断いたしました。

また、同製錬所を改造して電気銅生産能力を年間8万トンから12万トンに増強した場合、建設総額は約250百万豪ドル（約225億円）と見込まれ、これは、同規模の製錬所新設に比べて、当時およそ半分程度の投資額と考えられました。

以上により、当社は、同業他社1社、ほか2社と共同し、ポート・ケンブラ・カッパー社（以下「PKC」という。）を設立し、豪州にて銅製錬事業を行うことを決定して平成9年3月に着工、平成10年後半に操業開始予定といたしました。

#### ロ. プロジェクトの経緯

新製錬所建設に当たり最新技術を導入することとしましたが、既存設備の改造、既存設備と新規設備の統合工事等において追加工事が発生し、加えて建設中の火災発生等により竣工時期が遅延して、操業開始は平成12年2月にずれ込むとともに、建設総額は約367百万豪ドル（約330億円）まで膨らみました。

操業開始後は、鋭意操業度向上に努め、設備の初期トラブルや現場作業員の習熟度不足、労働組合によるストライキ等の問題に対処するとともに、既存設備と新規設備の統合におけるプロセス上の不具合等のトラブル対策に追加工事を実施し、更に設備の改修、操業体制の見直しや操業方法の改善を推進しました。

しかしながらPKCは、安定した操業を維持することができず、追加投資による減価償却費の負担増もあって製錬コストは大幅に上昇し、加えて銅価の低迷により多額の赤字を計上することとなりました。このような状況の中、長引く銅価の低迷と歴史的にも最悪な買鉱条件など厳しい外部環境に改善が見込まれないことや出資者の資金負担も限界に達したことから、平成15年8月に製錬所の操業を休止いたしました。

#### ハ、操業休止以降

操業休止後は、設備の維持（ケア&メンテナンス）を行うとともに、複数の会社と製錬所の売却交渉を進めましたが、いずれも不調に終わりましたため、製錬所としての売却は難しいと判断し、環境問題の解消に全力を注ぎながら、秩序ある撤退を目指して行くことをPKC運営の基本方針といたしました。

環境問題につきましては、地下水汚染浄化作業を遂行した結果、昨年7月に、環境当局より、今後は浄化作業の必要はないとの決定を受けました。この結果、製錬所敷地の表土被覆、地下水汚染状況のモニタリング、スラグ捨場の保全対応の必要はあるものの、環境対策費用は計上済であり、今後、環境問題に関し多大な費用が発生する可能性は極めて少なくなったと考えております。

また、PKCが資金調達を目的として、平成11年に締結した製錬設備のセールス&リースバック契約につきましても、投資家側と交渉の結果、昨年11月に解約できましたので、PKCは設備の所有権を回復し、解体処分を進めることができるようになりました。なお、解体にかかわる発生見込費用は計上済であります。

一方、PKC株式につきましては、本年3月までに他の共同出資者から備忘価額にて譲り受けましたので、実質的には当社のみが株主となっております。

以上のとおり、本事業につきましては、誠に遺憾ながらこれまでに総額約590億円の損失を計上する結果となりました。株主の皆様には、ここに改めて深くお詫び申し上げます。今後は、完全撤退に向けて設備撤去、敷地の売却等を進めて行く所存でありますので、今後も変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株（内自己株式225,261株）
- ③ 株主数 37,869名（前期末比3,277名減）
- ④ 大株主（10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	27,923千株	6.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,454	4.07
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	15,034	3.71
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	13,810	3.41
中 央 不 動 産 株 式 会 社	11,827	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,098	2.74
昭 栄 株 式 会 社	10,142	2.50
富 士 通 株 式 会 社	9,617	2.37
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	8,777	2.17
富士電機ホールディングス株式会社	8,620	2.13

（注）出資比率は自己株式（225,261株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	吉 野 哲 夫		
代表取締役社長	相 馬 信 義		
専 務 取 締 役	山 下 南 海 男	専 務 執 行 役 員	
常 務 取 締 役	小長谷 保 平	常 務 執 行 役 員	古河電子株式会社 代表取締役社長 いわき半導体株式会社 代表取締役副社長
常 務 取 締 役	塩 飽 博 以	常 務 執 行 役 員	
常 務 取 締 役	加 藤 洋 一 郎	常 務 執 行 役 員	古河ロックドリル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	古 河 潤 之 助		古河林業株式会社 代表取締役会長
取 締 役	座 間 学	上級執行役員、財務部長	
取 締 役	江 本 善 仁	上 級 執 行 役 員	古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	大 沼 良 次		
常 勤 監 査 役	宮 田 雅 文		
監 査 役	穴 井 二 三 徳		朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員
監 査 役	石 原 民 樹		

- (注) 1. 取締役古河潤之助氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役穴井二三徳氏および監査役石原民樹氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役大沼良次氏および監査役穴井二三徳氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・常勤監査役大沼良次氏は、当社の経理部に昭和54年2月から平成7年10月にかけて、通算12年間在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事してまいりました。  
・監査役穴井二三徳氏は、朝日生命保険相互会社の経理部および財務部に通算8年6か月にわたり、在籍してまいりました。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおりであります(※は取締役であります。)

※専務執行役員	山下 南海男	古河産機システムズ(株)、古河ユニック(株)、資材部
※常務執行役員	小長谷 保平	古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)
※常務執行役員	塩 飽 博 以	経理部、監査室
※常務執行役員	加藤 洋一郎	古河ロックドリル(株)
※上級執行役員	座間 学	財務部
上級執行役員	江本 善仁	古河メタルリソース(株)
執行役員	中村 晋	古河ユニック(株)
執行役員	才津 武二	不動産本部
執行役員	中川 敏一	企画推進室
執行役員	松本 敏雄	システム部
執行役員	富山 安治	古河産機システムズ(株)
執行役員	岩崎 誠	燃料本部
執行役員	碓井 彰	研究開発本部
執行役員	宮川 尚久	人事総務部
執行役員	加藤 富美夫	古河ケミカルズ(株)
執行役員	幸崎 雅弥	法務部、環境保安管理部

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	107百万円
監 査 役	4	25
合 計 (うち社外役員)	13 (3)	132 (17)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内(うち社外監査役2,000万円以内)と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額10百万円(取締役および監査役9名、うち社外取締役および監査役2名。)
5. 当期において、株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は、次のとおりであります。なお、当社は平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金を廃止することを決議しております。
- |       |    |       |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 2名 | 88百万円 |
| 退任監査役 | 2名 | 25百万円 |

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社グループと当該他の会社との関係

- ・取締役古河潤之助氏は、古河林業株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役穴井二三徳氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社グループは朝日生命保険相互会社との間に資金の借入れ、担保提供および利息の支払いの取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役古河潤之助氏は、横浜ゴム株式会社および朝日生命保険相互会社の社外監査役ならびに株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。
- ・監査役穴井二三徳氏は、株式会社白洋舎の社外取締役であります。
- ・監査役石原民樹氏は、日本ゼオン株式会社および富士通株式会社の社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役古河潤之助氏は、当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、長く経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。
- ・監査役穴井二三徳氏は、当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会8回の全てに出席し、金融機関の経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。
- ・監査役石原民樹氏は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会5回のうち4回に出席し、金融機関および不動産会社の経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役古河潤之助氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役穴井二三徳氏と監査役石原民樹氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が互選により定めた監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、古河機械金属グループ企業行動憲章により、企業市民の一員として、法令遵守にとどまることなく社会的責任を果たし、社会に貢献できる企業活動を行うことを明らかにしている。取締役および使用人に対しては、古河機械金属グループ役職員行動基準を定め、コンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるようその実践に努め、危機管理・コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの実践を統括し推進する。

コンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス規程に基づき、厳正に対処し、また内部通報についても実効性のある運用をする。

また、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を制定しており、取締役および使用人の業務執行の適法性を確保する。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を経理部、評価担当部署を監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。

反社会的勢力に対しては、一切関係を持たないことを古河機械金属グループ企業行動憲章に明記しており、不正な行為には毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議等の議事録、回議書等の取締役の職務執行に係る文書を、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処・是正等に取り組む。

危機管理・コンプライアンス委員会においては、危機管理およびコンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備等について総合的な検討を行い、特に環境保全、製品安全等に関しては、専門に審議する委員会を設け、審議検討する。環境問題については、環境保全行動方針のもと積極的に取り組み、環境保安管理部により環境保全監査を実施する。

また、事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室によりリスク管理体制に関する内部監査を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を採用しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。重要な経営事項については、取締役会規程、経営会議規程およびグループ事務取扱規程に基づき、その重要性に応じて取締役会、経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。

また、取締役会において決定された経営計画のもと、取締役および使用人が、その目標達成のため業務を執行し、取締役会、経営役員会においてその執行状況を報告するなど、業務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社は、取締役会規程等を定めて業務執行の適法性を確保し、また重要な経営事項については、グループ事務取扱規程等に基づき、重要性に応じて当社の取締役会、経営会議の決議または当社社長の決裁を必要とする。中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施する。



コンプライアンスに関しては、グループ会社ならびにその役職員に対しても古河機械金属グループ企業行動憲章および古河機械金属グループ役職員行動基準を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者をおいて、その推進に努める。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。

⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付する。また監査役は、取締役、執行役員等に対し、必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社およびグループ会社の事業所の業務調査を実施する。

なお、監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは、監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人および監査室との連携を図る。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>88,887</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>80,487</b>
現金及び預金	14,578	支払手形及び買掛金	33,417
受取手形及び売掛金	32,215	短期借入金	33,587
たな卸資産	35,303	未払法人税等	618
繰延税金資産	2,000	繰延税金負債	32
その他	5,473	賞与引当金	114
貸倒引当金	△683	その他	12,717
<b>固 定 資 産</b>	<b>110,495</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>63,464</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>74,179</b>	長期借入金	44,319
建物及び構築物	16,182	繰延税金負債	6,824
機械装置及び運搬具	7,883	再評価に係る繰延税金負債	3,113
土地	45,978	退職給付引当金	1,135
建設仮勘定	1,347	その他の引当金	81
その他	2,788	その他	7,990
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>181</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,133</b>	(負債合計)	<b>143,952</b>
投資有価証券	27,968	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	906	株 主 資 本	52,802
繰延税金資産	91	資 本 金	28,208
その他	8,499	利 益 剰 余 金	24,629
貸倒引当金	△1,332	自 己 株 式	△35
		評価・換算差額等	1,499
		その他有価証券評価差額金	△1,199
		繰延ヘッジ損益	146
		土地再評価差額金	3,774
		為替換算調整勘定	△1,222
		少数株主持分	1,129
		(純資産合計)	<b>55,430</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>199,383</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>199,383</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額
売 上 高	213,426
売 上 原 価	181,521
売 上 総 利 益	31,904
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,496
営 業 利 益	14,407
営 業 外 収 益	1,997
受 取 配 当 金	776
不 用 品 処 分 益	203
そ の 他	1,017
営 業 外 費 用	3,463
支 払 利 息	2,381
休 鉱 山 管 理 費	402
そ の 他	680
経 常 利 益	12,940
特 別 利 益	1,779
固 定 資 産 売 却 益	285
豪 州 銅 製 錬 関 連 利 益	1,475
そ の 他	18
特 別 損 失	2,236
固 定 資 産 除 売 却 損	745
投 資 有 価 証 券 評 価 損	636
た な 卸 資 産 特 別 処 分 ・ 評 価 損	656
そ の 他	197
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	12,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,081
法 人 税 等 調 整 額	2,865
少 数 株 主 損 失	58
当 期 純 利 益	8,595

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	28,208	18,194	△24	46,378
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△2,223	—	△2,223
当期純利益	—	8,595	—	8,595
自己株式の取得	—	—	△10	△10
土地再評価差額金取崩額	—	62	—	62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	6,434	△10	6,423
平成20年3月31日残高	28,208	24,629	△35	52,802

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	6,270	371	3,837	△610	9,868	△4,110	52,136
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,223
当期純利益	—	—	—	—	—	—	8,595
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△10
土地再評価差額金取崩額	—	—	△62	—	△62	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,470	△224	—	△611	△8,306	5,240	△3,066
連結会計年度中の変動額合計	△7,470	△224	△62	△611	△8,369	5,240	3,294
平成20年3月31日残高	△1,199	146	3,774	△1,222	1,499	1,129	55,430

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 34社
- (2) 連結子会社の名称

古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河ケミカルズ(株)、古河電子(株)、古河プラント建設(株)、群馬環境リサイクルセンター(株)、古河キャストック(株)、古河大塚鉄工(株)、足尾さく岩機(株)、テイクル(株)、ガーグラール・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、ユニック関東販売(株)、ユニック東北販売(株)、ユニック九州販売(株)、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスS.A.S.i.L.、足尾建設(株)、足尾製錬(株)、大分鉱業(株)、ポート・ケンブラ・カバーPty.Ltd.、古河コマース(株)、(株)ウェルネス、堂島実業(株)、いわき興産(株)、西部炭鉱(株)、新大峰炭鉱(株)、古河運輸(株)

前連結会計年度に比べて連結子会社の数は、会社清算終了により3社減少しております。

- (3) 主要な非連結子会社の名称等  
該当はありません。

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

いわき半導体㈱他5社に対する投資について、持分法を適用しております。

前連結会計年度に比べて持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数は、第三者割当増資引受により1社増加しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

ユニック静岡販売(株)他5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガーグラール・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスS.A.S.i.L.、ポート・ケンブラ・カバーPty.Ltd.

#### 1-4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

- ② デリバティブ……………時価法

- ③ たな卸資産……………銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～25年

(会計方針の変更)

提出会社及び国内連結子会社においては、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益は247百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ296百万円減少しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

提出会社及び一部の連結子会社においては、役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末日における各社の内規による必要額を計上しております。

なお、提出会社において、平成19年6月28日定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で、退任役員に対する退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打切り支給を決議したため、提出会社の役員退職慰労金未支給分207百万円は固定負債の「その他」に振替えて表示しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ② リース取引の処理方法  
提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
- ③ ヘッジ会計の処理
- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| ヘッジ手段  | ヘッジ対象               |
| 為替予約   | : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | : 借入金 (変動利率)        |
| 商品先渡取引 | : たな卸資産             |
- ハ. ヘッジ方針  
実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。  
たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。  
商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑥ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 1-5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,426百万円
機械装置及び運搬具	189百万円
土地	16,180百万円
投資有価証券	950百万円
計	20,747百万円

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	337百万円
長期借入金 (一年以内返済予定分含む)	3,630百万円
計	3,967百万円

### 2-2 有形固定資産の減価償却累計額

64,589百万円

## 2-3 保証債務、手形適及債務

保証債務	502百万円
裏書手形	2,630百万円

## 2-4 土地の再評価

提出会社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額 1,657百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 3-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	404,455,680株
------	--------------

### 3-2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,212	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,010	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日
計	—	2,223	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,414百万円
- ② 1株当たり配当額 3.5円
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	134円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円26銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,489</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>43,829</b>
現金及び預金	8,780	買掛金	2,519
受取手形	390	短期借入金	12,656
売掛金	2,907	1年以内返済予定の長期借入金	17,555
貯蔵品	132	未払金	3,276
前払費用	146	未払費用	1,206
繰延税金資産	567	未払法人税等	187
未収入金	2,400	前受金	176
未収法人税等	934	預り金	6,033
前払退職給付費用	1,574	その他の	217
その他の	1,175		
貸倒引当金	△520	<b>固 定 負 債</b>	<b>51,737</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>114,075</b>	長期借入金	43,025
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>23,711</b>	金属鉱業等鉱害防止引当金	66
建物	4,585	再評価に係る繰延税金負債	3,113
構築物	663	長期未払金	4,190
機械装置	855	受入敷金	1,337
車両運搬具	2	その他の	3
工具器具備品	199		
鉱業用地	1,995	<b>(負 債 合 計)</b>	<b>95,566</b>
一般用地	13,086	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	488	<b>株 主 資 本</b>	<b>34,716</b>
山林	1,833	資本金	28,208
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>48</b>	利益剰余金	6,543
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>90,316</b>	利益準備金	425
投資有価証券	22,517	その他利益剰余金	6,117
関係会社株	28,712	固定資産圧縮特別勘定積立金	5
出資	216	繰越利益剰余金	6,112
関係会社出資金	557	<b>自 己 株 式</b>	<b>△35</b>
長期貸付金	901		
関係会社長期貸付金	31,441	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>2,281</b>
長期滞留債権	1,104	その他有価証券評価差額金	△1,492
長期前払費用	70	土地再評価差額金	3,774
繰延税金資産	148		
前払退職給付費用	4,543	<b>(純 資 産 合 計)</b>	<b>36,997</b>
差入保証金	1,470		
その他の	1,063	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>132,564</b>
貸倒引当金	△2,430		
<b>資 産 合 計</b>	<b>132,564</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額
売 上 高	28,549
売 上 原 価	22,044
売 上 総 利 益	6,504
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,845
営 業 利 益	2,658
営 業 外 収 益	6,016
受 取 利 息	825
受 取 配 当 金	4,893
そ の 他	297
営 業 外 費 用	2,684
支 払 利 息	1,416
休 鉱 山 管 理 費	537
そ の 他	730
経 常 利 益	5,990
特 別 利 益	392
固 定 資 産 売 却 益	268
豪 州 銅 製 錬 関 連 利 益	123
そ の 他	0
特 別 損 失	750
固 定 資 産 除 却 損	473
投 資 有 価 証 券 評 価 損	228
そ の 他	48
税 引 前 当 期 純 利 益	5,633
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	925
法 人 税 等 調 整 額	88
当 期 純 利 益	4,619

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本						
	資 本 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	剰 余 金		
			固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成19年3月31日残高	28,208	202	4	3,876	4,084	△24	32,268
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	222	-	△2,445	△2,223	-	△2,223
当期純利益	-	-	-	4,619	4,619	-	4,619
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△10	△10
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	0	△0	-	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	62	62	-	62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	222	0	2,235	2,458	△10	2,447
平成20年3月31日残高	28,208	425	5	6,112	6,543	△35	34,716

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	5,783	3,837	9,620	41,889
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△2,223
当期純利益	-	-	-	4,619
自己株式の取得	-	-	-	△10
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	△62	△62	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,275	-	△7,275	△7,275
事業年度中の変動額合計	△7,275	△62	△7,338	△4,891
平成20年3月31日残高	△1,492	3,774	2,281	36,997

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

販売用不動産……個別法による原価法

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。但し、賃貸用不動産は定率法を採用しております。

##### (会計方針の変更)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

##### (追加情報)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益は24百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ81百万円減少しております。

#### 1-3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末日における当社内規による必要額を計上しております。

なお、平成19年6月28日定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で、退任役員に対する退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打切り支給を決議したため、未支給分207百万円は固定負債の「長期未払金」に振替えて表示しております。

1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	950百万円
鉱業用地及び一般用地	4,927百万円
建物	2,531百万円
構築物	2百万円
計	8,412百万円

(2) 担保に係る債務

買掛金	337百万円
長期借入金	3,375百万円
計	3,713百万円

上記のほか、一部子会社の工場財団の担保提供を受けております。なお、子会社の工場財団を組成している簿価は11,753百万円であります。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 15,885百万円

2-3 保証債務、手形適及債務

保証債務	8,191百万円
裏書手形	19百万円

#### 2-4 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,006百万円
長期金銭債権	1,531百万円
短期金銭債務	8,080百万円
長期金銭債務	28百万円

#### 2-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

##### ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,657百万円

#### 2-6 退職一時金制度及び適格退職年金制度に基づく退職給付引当金の期末残高（年金資産のうち、退職給付引当金に相当する金額を含む）の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

	退職一時金	適格退職年金	合計
退職給付引当金	7,855	2,803	10,658
退職給付信託の年金資産	△12,810	△3,965	△16,776
前払退職給付費用（純額）	△4,954	△1,162	△6,117

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

8,236百万円

仕入高

927百万円

営業取引以外の取引による取引高

5,292百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

225,261株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 7-1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	古河産機システムズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	3,566
				利息の受取 (注2)	91	未収入金	—
	古河ロックドリル株式会社	所有 直接94.7% 間接5.3%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	6,850
				利息の受取 (注2)	172	未収入金	—
	古河ユニック株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	800	関係会社長期貸付金	6,300
				利息の受取 (注2)	161	未収入金	—
	古河ケミカルズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	6,316
				利息の受取 (注2)	159	未収入金	—
				被担保提供 (注3)	1,750	—	—
				保証料の支払 (注3)	4	—	—
	古河電子株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	4,197
				利息の受取 (注2)	115	未収入金	—
古河メタルリソース株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	債務保証 (注4)	6,659	—	—	
			保証料の受取 (注4)	16	未収入金	2	

### 取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 当社の銀行借入に対して、古河ケミカルズ(株)の工場財団の担保の提供を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。

(注4) 古河メタルリソース(株)の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

## 7-2 役員及び個人株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	穴井 二三徳	被所有 直接0.0%	当社監査役 朝日生命保険 (相)代表取締役 専務執行役員	資金の借入 (注3)	3,560	長期借入金 (注5)	10,908
				担保提供 (注4)	136		15
				利息の支払 (注3)	228	未払費用	

### 取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の取引は、穴井二三徳氏が第三者(朝日生命保険(相)：当社の議決権の6.9%を保有)の代表者として行った取引であります。

(注3) 資金の借入れについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 借入に対して保有不動産を担保に提供しております。

(注5) 一年以内返済予定分を含んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	91円53銭
1株当たり当期純利益	11円43銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 燃料事業の吸収分割について

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、吸収分割により、平成20年7月1日を効力発生日として、当社燃料事業に関する権利義務を連結子会社である古河コマース株式会社に承継することを決定し、同社との間で分割契約書を締結いたしました。

#### (1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

- ① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	古河コマース株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号
代表者の氏名	代表取締役社長 岩崎 誠
資本金の額	95百万円(平成19年3月31日現在)
純資産の額	393百万円(平成19年3月31日現在)
総資産の額	2,209百万円(平成19年3月31日現在)
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>金、銀、銅、鉄及び鋳造品並びに建設機械、鋳山機械、ポンプ、荷役運搬機械及びコージェネレーション・システムの販売及びリース、レンタル</li> <li>飲食店業及びたばこ、食料品、酒類、清涼飲料水及び日用雑貨の販売</li> <li>石油、石炭、有機溶剤、凍結防止剤、石灰石、無機顔料、有機顔料、医療用具及び硫酸の販売</li> <li>土木、建築、解体その他各種工事の設計、施工、管理及び請負</li> <li>損害保険代理及び生命保険募集に関する業務</li> <li>ボウリング場、その他遊戯場の経営</li> <li>金融業</li> <li>有価証券の保有及びその運用</li> </ol>



② 最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	8,800	8,663	5,418
営業利益	32	40	△192
経常利益	27	29	△204
当期純利益	3	△8	△137

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
古河機械金属株式会社	100%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社（提出会社）の100%子会社であります。
人的関係	当社取締役及び従業員が取締役及び監査役を兼務しております。
取引関係	当社より石油製品等の供給を受けております。また、当社との間で、借入等金融取引があります。

(2) 当該吸収分割の目的

当社グループでは、当社及び古河コマース株式会社にて燃料事業を行ってまいりましたが、会社分割により燃料事業を古河コマース株式会社に統合することで、コスト削減、収益改善を図るものであります。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、古河コマース株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

② 吸収分割に係る割当ての内容

古河コマース株式会社は、当社の100%子会社であるため、当該分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

③ その他の吸収分割契約の内容

本会社分割の効力発生日は、平成20年7月1日を予定しております。

古河コマース株式会社は、本会社分割の効力発生日において、当社の燃料事業に属する資産、負債及び売買契約、その他の権利義務を承継する予定であります。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当する事項はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	古河コマース株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号
代表者の氏名	代表取締役社長 羽生 美佐雄
資本金の額	95百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金、銀、銅、鉄及び鋳造品並びに建設機械、鉱山機械、ポンプ、荷役運搬機械及びコージェネレーション・システムの販売及びリース、レンタル</li> <li>2. 飲食店業及びたばこ、食料品、酒類、清涼飲料水及び日用雑貨の販売</li> <li>3. 石油、石炭、有機溶剤、凍結防止剤、石灰石、無機顔料、有機顔料、医療用具及び硫酸の販売</li> <li>4. 土木、建築、解体その他各種工事の設計、施工、管理及び請負</li> <li>5. 損害保険代理及び生命保険募集に関する業務</li> <li>6. ボウリング場、その他遊戯場の経営</li> <li>7. 金融業</li> <li>8. 有価証券の保有及びその運用</li> </ol>

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	神谷和彦 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	向川政序 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小野木幹久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神谷和彦 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向川政序 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。  
追記情報

「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は平成20年7月1日をもって、「燃料事業」を会社分割により分割し、100%子会社である古河コマース株式会社に承継させることを、平成20年4月25日開催の取締役会において決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は東京都下水道局発注のポンプ設備工事に関し、独占禁止法第3条違反の行為があったとして、公正取引委員会から平成20年4月に審決を受けました。

平成20年5月19日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 大沼良次 ㊟

常勤監査役 宮田雅文 ㊟

監査役 穴井二三徳 ㊟

監査役 石原民樹 ㊟

(注) 監査役穴井二三徳及び監査役石原民樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第141期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,414,806,467円となります。

これにより中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期に比べ1円増配の1株につき6円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役大沼良次氏および監査役穴井二三徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制の充実のため1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	大 沼 良 次 (昭和17年5月14日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年4月 当社経理部副部長 平成7年10月 古河建機販売株式会社常務取締役 平成15年6月 日立古河建機株式会社(現TCM株式会社)常勤監査役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	30,030株
2	友 常 信 之 (昭和15年2月15日生)	昭和42年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 昭和44年1月 西村小松友常法律事務所 昭和47年12月 米国のUniversity of Washington Law School 法学修士課程終了(L.L.M) 昭和48年1月 ニューヨークの Cravath Swaine & Moore 法律事務所 昭和48年7月 ニューヨークの Sullivan & Cromwell 法律事務所 昭和61年10月 友常木村見富法律事務所 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現任) 平成19年6月 株式会社茨城銀行社外監査役(現任) (他の法人等の代表状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所共同代表	一株
3	佐 藤 美 樹 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成15年4月 同社執行役員営業企画統括部門長 平成16年4月 同社常務執行役員営業企画統括部門長 平成16年7月 同社取締役常務執行役員営業企画統括部門長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員経営企画統括部門長(現任) 平成17年6月 日本ピストンリング株式会社社外監査役(現任)	一株



- (注) 1. 友常信之氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の共同代表であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
2. その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 友常信之、佐藤美樹の両氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とする理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断する理由は、次のとおりであります。
- 友常信之氏の長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - 友常信之氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - 佐藤美樹氏は、金融機関での豊富な経験と他社における社外監査役としての実績に基づき、より客観的な監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 社外監査役候補者が過去5年間に他の会社の役員に就任していた場合において、その在任中に当該他の会社において不正な業務執行が行われた事実ならびに当該候補者がその事実の発生予防および発生後の対応として行った行為につきましても、次のとおりであります。
- 佐藤美樹氏が取締役常務執行役員に就任されている朝日生命保険相互会社は、平成19年2月に金融庁から「保険金等の支払状況に係る実態把握について」の命令を受け、過去5年間に支払った保険金・給付金について再点検したところ一部に支払金額が不足していた事案等があることが判明しました。なお、同年9月末をもって保険金等の追加的な支払いに関する状況調査を終了しております。
- (4) 社外監査役の特任の独立性につきましては、次のとおりであります。
- 友常信之氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号の定義によります。以下同じ。）となったことはありません。また、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - 佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者であります。そのため、同氏は当社の特定関係事業者から使用人としての報酬等を過去に受領し、また将来受領する可能性があります。
  - 友常信之氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - 佐藤美樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者の三親等以内の親族であります。
- (5) 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、友常信之、佐藤美樹の両氏が監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重大過失がないときに限る。

以上



# 会場ご案内図

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
電話（03）3212-6561

